

監事監査報告書

令和3年5月7日

社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会
理事長 本宮敏雄様

私たちは、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における財務会計処理、財産管理及び理事の業務執行等の状況について監査を行いました。
その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査方法

私たちは、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会の理事会及び評議員会等の会議に出席し、理事長等から事業等の執行状況を聴取するとともに、財務諸表及び預金通帳等の閲覧を行い、財務会計の処理や財産管理の状況等について監査を行いました。

また、会計諸帳簿及び資金収支計算書(内訳表)、事業活動収支計算書(内訳表)、貸借対照表(内訳表)並びに財産目録について詳細に調査を行いました。

2. 監査結果

- (1) 会計諸帳簿については、正しく記帳されており、計算書類とすべて合致する内容であると認められました。
- (2) 計算書類については、法令及び定款に従い、資金収支及び事業活動並びに財産の管理状況は、すべて正確に処理されていると認められました。
- (3) 事業報告書については、法令及び定款に従い、法人の事業活動は、適正に執行されていると認められました。
- (4) 理事の職務執行状況については、不正又は法令若しくは定款に違反する行為は認められませんでした。

監事

送井



監事

熊切

